



広 報

# いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>

平成15年

10 OCT  
月

No.480



子どもたち  
活力あふれる  
国際・ライフ  
いいたて

## 地球の友だち7人もできた！

### 臼石小学校に地球体験キャラバン隊

9月26日、臼石小学校に「地球体験キャラバン隊」が訪問。7人の外国青年らと子供たちが交流を深めあい、それぞれの国々について理解を深めました。

(記事19ページ)

異常気象 作物への影響深刻に

# 対策事業(案)が災害・生産・就労・生活対策の4つの柱で出される

内容に対策本部で検討、10月10日臨時議会へ



▲日照不足のため、電照を使って栽培されるトルコギキョウ



▲対策事業について検討された対策本部会議  
(10月1日)

先月号の特集でもお伝えしたように、7月から続いた異常気象で、村の水稲や花き、野菜等の農作物に生育の遅れや病害・障害が出ています。9月に入ってから、いくぶん天候の回復が見られましたが、低温・日照不足による影響が大きい

ことから、10月1日に第2回村異常気象対策本部会議がビレッジハウスで開かれ、生産者や県、JAそうま、村の役職員39人が参加して今後の対策を話しあいました。会議では、災害・生産・就労・生活の4つの対策で異常気象対策事業(案)

が提出され、その内容について検討が行われました。今回の特集では、前回に引き続き、異常気象にみまわれた村の農作物の現状と、対策事業について、会議で出された内容を中心にお伝えします。

## 主な農産物の現状と今後

### 水稲

品種・ほ場で格差大  
不稔率80%も

9月8日に農業普及部が行った障害不稔調査によると、品種によっても不稔率が80%に近い地域もあり、深刻な状態です。特に出穂の早いものに不稔が多い状態とのこと。

不稔の箇所は平成5年の大冷害の年と比べ、同じ品種でもほ場間での格差が大きく、バラつきがあるとのこと。現在には不稔に加え穂いもちが心配されるとのことでした。また、県からは、今後の対策として①適期刈り取りの徹底②二段乾燥法

の実施③収穫後の稲わら管理の実践が話されました。

障害不稔調査による  
品種別不稔率  
(村内平均)

|        |       |
|--------|-------|
| まいひめ   | 52.5% |
| たかねみのり | 64.2% |
| あきたこまち | 22.9% |
| ヒメノモチ  | 26.9% |

## 野菜

出荷時期の他産地との競合、品質の低下による影響大

J A そうまの発表した販売実績（4月1日～9月30日）によると、いんげん・ほうれんそう・かぼちゃ・ミニトマトなど多くの品目で、収穫量の減少と単価の落ち込みにより売買額が減少しています。

このうち、いんげんは重量で昨年度比90%、金額でも75%と昨年を大きく下回っています。主な原因は、生育遅れのため他産地と出荷時期が重なったり、低温・日照不足の

ため品質が低下してしまっただけでなく、

今後J A そうまでは、各生産部会で農家を巡回しながら対策を講じる予定です。

## 花き

開花の遅れが目立ち、トルコギキョウ出荷数は昨年度の半数

花きについては、村の主要品目であるトルコギキョウが9月下旬までの出荷数量で昨年比48%と半分以上にとどまっています。これは、開花が遅れ、お盆の出荷時期に間に合わなかったことが大きな要因です。

また、リンドウは比較的影響が少なかったものの、グラジオラスやスターチスなどの他品目でも数量が昨年比の69%～92%になっていきます。

全体的に日照不足により、花が咲き進んでくれない状況で、村全体ではまだ半数近くの数量が残っているの見込まれています。

## 異常気象対策事業案の概要

今回出された対策事業（案）の概要を掲載します。

対策事業は大きく災害・生産・就労・生活の4つの柱で構成されており、刈り取りへの助成や再生産のための種子確保、税の減免などが盛り込まれています。

この対策事業にかかる予算規模は約7, 500万円。この予算案は10月10日に開催される臨時議会に提出されます。

| 区分                                                                                                                   | 事業内容                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I. 災害対策費                                                                                                             | 災害による減収対策                                                                                                                                                                                 |
| (1) 病害虫防除事業<br>①いもち病予防事業                                                                                             | 8月1日以降の追加防除に10%当たり250円補助                                                                                                                                                                  |
| (2) 減収対策事業<br>①稲刈り取り事業<br>②稲稈確保対策事業<br>③越冬飼料確保事業<br>④花卉生産・販売対策事業（暖房用灯油 電照器材）<br>⑤野菜・花き所得確保事業（種子代 播種機）<br>⑥葉たばこ乾燥対策事業 | 全面刈り取りのため、10%当たり1,000円補助<br>家畜自給稲稈、園芸用飼料確保のため10%当たり2,000円補助<br>越冬飼料として乾燥牧草の購入に1kgあたり15円の補助<br>生育遅れのトルコギキョウの出荷販売のため、ハウス暖房用灯油、電照器材の補助<br>花き・野菜の減収対策として、空きハウスを利用して小松菜を栽培する<br>葉たばこ収穫時乾燥用灯油補助 |
| II. 生産対策                                                                                                             | 来年作付けの確保と生産意欲の向上を図るための補助                                                                                                                                                                  |
| (1) 種子確保事業<br>水稻・インゲン・カボチャ・トルコギキョウ・グラジオラス・加工トマト・チェリートマト                                                              | 種子の購入、球根の掘取・乾燥、種苗確保等にそれぞれ助成                                                                                                                                                               |
| (2) ほ場整備<br>灌漑排水事業                                                                                                   | 用排水路等整備事業補助                                                                                                                                                                               |
| III. 就労対策                                                                                                            | 生産減の就労対策を講じる                                                                                                                                                                              |
| (1) 道路等維持・管理事業                                                                                                       | 村道・農林道・側溝維持管理事業補助                                                                                                                                                                         |
| IV. 生活対策                                                                                                             | 生活の安定対策を講じる                                                                                                                                                                               |
| (1) 税の減免対策                                                                                                           | 減収の割合や所得に応じて村県民税、国保税、介護保険料の減免                                                                                                                                                             |
| (2) 資金融資対策<br>①経営安定資金利子補給事業<br>②J A プロパー資金利子補給事業 ③天災資金                                                               | 災害関連の融資に対しての利子補給                                                                                                                                                                          |
| (3) 補助金等早期交付<br>①中山間直接支払 ②転作奨励金関係 ③水稻共済金                                                                             | 補助金・交付金の年内支払いを進める                                                                                                                                                                         |